

同	校舎等整備補修	358,000	358,000	—
同	産業教育施設	43	1,720,000	430,000
同	設備	10品目	3,600,000	899,000
同	理科教育	27	300,000	500,000
同	一般	15	282,190	282,190
同	特別	11	1,037,571	1,037,571
同	合計	—	—	—

(1) 37年度より懸案中の大型実習船(265トン、650馬力)は、96,900,000円、国庫補助19,000,000円、起債30,000,000円、県費28,150,000円、地元負担金19,750,000円)を以て建造が決定し、38年12月20日竣工済みであった。これによつて遠洋漁業が可能となり、実習を通じての教育の近代化に期待がもてるようになった。

(2) 無線通信科の施設設備の充実、とくに、3級通信士予備試験免除の認定基準に到達するため、産業教育振興法に基づき特別設備により、リーダー装置(鉄塔を含む。)1,350,000円及び印字機150,000円を

設備充実したが、まだこれでは認定基準に達しないため、さらに38年度に無線実験室40坪、1,800,000円と特別設備1,500,000円、39年度に設備費500,000円をもつて充実する計画であるので、当局は年次計画の推進はもとより、できるだけ早期に認定校とするよう配慮されたい。

(3) 理科室、物理室、図書室の不足、西便所の改築等については、38年度機械科教室新築に併せ転用により解決の見通しであった。

(4) 艇庫新築については用地を確保し、新築をまつ段取りとなつていった。

(5) 運動場が狭小であるため、隣接民有地509坪を確保することについて見通しがついたようであるので、当局は機を逸しないように配慮されたい。

2 練習船の定員確保について  
 監査時現在、船長1名、乗組員5名、実習助手1名、計8名であるが、新造船運営の万全を期するためには、最低21名の総乗組員が必要とみられている。現状から

は13名不足するので、これら乗組員の適正妥当な定数の決定と確保につき慎重に考究されたい。

3 住宅の確保について  
 学校運営の中核となる技術系統教職員は、県外よりの人事交流のみによつて得られる当校の特殊事情にかんがみ、少くとも職員住宅の優先確保につき当局は考慮されたい。

4 財産管理について  
 校地周囲の松立木は財産として取り扱われたい。

5 実習会計の運営について

(1) 漁業及び製造部門に分けて運営し、その収支決算状況は、収入計画、漁業4,350,000円、製造1,702,000円、計6,052,000円に対し、収入済額は漁業3,725,667円(うち雑入52,556円)、製造290,835円(うち雑入6,624円)、計4,016,502円で、支出済額は3,807,612円、差し引き208,890円の黒字となつていたが、このほか在庫品6,261円と臨時的経費である四輪トラックの購入代400,000円とを考慮すると、単年度

として615,151円の黒字となる。

(2) 前のおり、製造部門の収入済額は計画に対し、411,165円減少し、逐年その傾向が強くなつていいる。これは漁業の不振によるものであるが、実習教育に支障が認められるので、原材料転換換措置等についても検討されたい。

(3) 実習船による漁業は34航路で75日操業し、漁獲量は5,976箱、3,673,111円で、1航路当り108,320円、1日平均48,974円(79箱)の実績となつていた。

6 予算の執行について

(1) 収支の状況(昭和38年5月31日現在)

区分	予算額		収入済額		未済額	
	円	円	円	円	円	円
授業料	3,201,600	3,196,000	3,196,000	0	0	0
その他	0	119,280	119,280	0	0	0
実習特別会計等	6,052,000	4,016,502	4,016,502	0	0	0
合計	9,253,600	7,331,782	7,331,782	0	0	0

支出

区分	予算合達額	支出済額	不用額	摘要
高等学校費	22,250,925	22,250,925	0	
高校教育振興費	65,696	65,696	0	
教育施設費	4,490,000	4,490,000	0	
その他の特別会計支出	1,743	1,743	0	
合計	30,613,976	30,613,976	0	

- (2) 授業料の納期限内収納率(自37.4至38.3)は43%で、このうち、12月分は22%の低率である。
- (3) 特別会計の生産物の販売に当つては、市価及びコスト等を考慮し価格評定されたい。
- (4) 生産収穫報告及び物品引継(処分)後調定行為の遅延しているものがあつたので時期を失しないようにされたい。
- (5) 廃棄処分を要するものは早期に実施されたい。
- (6) 卒業証明書発行に対し手数料等を徴収しているが、関係手数料条例が設定されていないので、この徴収

は不当である。

(7) 支出内容に検討を要するもの

前記リーダー装置は、備品の性格のものでは1,005,000円で、他の345,000円は鉄塔基礎工事費並びに鉄塔建設費等で、工事請負負的資格を帯びている。予算措置の合理化につき当局は検討の要がある。

智頭農林高等学校 昭和38年8月16日 監査

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平

1 施設設備の整備充実について

昭和37年度に整備した主な施設設備の状況は次表のとおりである。下記について留意すべき点が認められるので検討、善処の要がある。

施設設備名	数量	金額	負担区分
校舎等整備		694,394	県費
補修		550,150	PTA等
塋芥焼却場		100,000	
同		100,000	

天井等既設の一部を除去しており、経費の無駄使いとなつていた。計画的に事業を執行し、経費の効率化を図られたい。

(3) 林産木工室は38年度新築計画中であつた。

(4) 前回の監査で指摘された玄関横扉降口模様替は、現在、自転車置場としていたが、さらに工夫されたい。

(5) 体育館の屋根は葺替の要がある。

(6) 前回指摘の遊休牛乳処理施設は、農業近代化の線に沿つてその活用方法につき検討中であつた。

(7) 当校は県下の高校中、唯一の林業課程を有する学校であるが、分収造林をもつてその多くは演習林に代用している。当校の特色と地域の特性に応じた演習林を設けることについて当局は配慮されたい。

2 財産管理について

(1) 分収造林については地上権設定の要がある。

(2) 校地内立木は財産としての取扱いをされたい。

3 実習会計の運営について

産業教育施設	木造平屋建林業士木器材室	20坪	800,000	600,000	200,000
同	同	2品目	1,800,000	1,350,000	450,000
理科教育振興備品		26	220,000	220,000	
一般備品		45	570,555	355,900	234,655
特別会計施設	乳牛豚牛	1頭	175,000	175,000	
同	仔豚	2	5,000	5,000	
同	和牛	2	145,000	145,000	
同	小型四輪車	1台	485,000	485,000	
同	備品	7品目	49,050	49,050	

(1) 施工時期の当を得ないもの

林業士木器材室は豪雪のため着工がおくれたほか、施工時期が悪く、零下13度の厳寒時に壁塗り等をしたため、監査時現在において乾燥し切れず、仕上げ不良で、全面的手直しの要がある。

(2) 施工時期をこととしたため不経済となつているもの

37年度に産業教育振興法に基づく特別設備として、ホットプレス(1,326,000円)と立煙管ボイラー(474,000円)を設備したが、この据付にあたり、36年度に1,110,000円で施工した林業器具室内部の床板、

- (1) 37年度収支決算状況は、収入済額1,386,831円に  
対し支出済額は1,737,795円で、350,964円支出超過  
となつていた。  
しかしながら、乳牛並びに小型四輪車購入に600,00  
0円を充当しているもので、この臨時的経費を控除す  
ると、249,036円の単年度実質的黒字となる。  
なお、前年度よりの繰越剰余金768,149円を加算す  
ると1,018,185円の黒字となる。
- 4 予算の執行について
- (1) 収支の状況(昭和38年5月31日現在)

区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	摘 要
業 料	4,310,400	4,298,000	4,298,000	0	
そ の 他	0	79,964	79,964	0	
実習特別会計生 収入計	1,275,000	1,386,831	1,386,831	0	
合 計	5,585,400	5,764,795	5,764,795	0	

支 出

区 分	予算合達額	支出済額	不用額	摘 要
高等学校費	19,571,809	19,571,809	0	
高校教育振興費	27,815	27,815	0	
教育施設費	2,625,000	2,625,000	0	
その他	2,650	2,650	0	
実習特別会計 支出計	1,737,795	1,737,795	0	
合 計	23,965,069	23,965,069	0	

- (2) 授業料の納期限内収納率(自37.4至38.3)は35.1  
%で、このうち、1月分は16.9%の低率である。

青 谷 高等学校 昭和38年8月19日調査  
監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平

1 施設設備の整備充実について

昭和37年度に整備した主な施設設備の状況は、次表の  
とおりである。

施 設 備 名	数量	金額	負担区分
施設購入校舎敷地	226坪	665,800	PTA等

- (1) 生徒急増に対処し普通教室を新築するため、37年  
度被服室裏民有地84坪(218,400円)を買収し、さ  
らに、これと併行して寄附採納により106坪を確保  
したほか、38年度この継続事業として隣接地104坪  
を買収していた。
- (2) 特別教室(物理、化学室、準備室)は、37年度に  
買収した倉庫横の民有地142坪(447,400円)の土地  
に、38年11月完成の計画であつた。
- (3) 音楽教室は39年度新築準備中であつた。
- (4) 第二校舎の補強工事(62,600円)を施行していた。

教育施設	校舎改造、補修 電気配線工事 水道工事	257,721	257,721	87,700	87,700
同	家庭科備品	19,575	19,575	19,575	19,575
同	家庭科備品	300,000	300,000	300,000	300,000
産業教育 振興設備	備品	23	905,660	349,000	556,660

2 財産管理について

- (1) 校地内には、所有権を町有等より移管手続中の土  
地が数件あるので、早期に解決するよう努められた

- い。
- 3 予算の執行について
- (1) 収支の状況(昭和38年5月31日現在)

区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	摘 要
業 料	4,622,400	4,566,000	4,566,000	0	
そ の 他	0	48,686	48,686	0	
合 計	4,622,400	4,614,686	4,614,686	0	

支 出

区 分	予算合達額	支出済額	不用額	摘 要
高等学校費	16,159,350	16,159,350	0	
高校教育振興費	36,160	36,160	0	
教育施設費	1,295,800	1,295,796	4	
その他	2,829	2,829	0	
合 計	17,494,139	17,494,135	4	

- (2) 授業料の納期限内収納率(自37.4至38.3)は45.7  
%で、このうち、11月分は13.8%の低率である。
- (3) プラントを指定した物品の購入に当つては、その

選定の理由等を明確にしておかれない。  
 (4) 旅行命令の照合、宿日直命令は適法にされたい。  
 岩美高等学校 昭和38年8月21日 監査  
 監査委員 浜田 庄二

1 施設設備の整備充実について

昭和37年度に整備した主な施設設備の状況は、次表のとおりである。なお、下記の諸点については留意検討されたい。

施設設備名	数量	金額	負担区分	
			県費	P.T.A等
教育施設		円	円	円
校庭排水路改良	118.75㎡	200,000	100,000	100,000
校舎等補修	—	342,989	342,989	—
地 地 購入	7.15	480,000	240,000	240,000
土地	40品目	400,000	400,000	—
理科教育振興備品	19	502,181	385,405	118,776

- (1) 旧校舎は破損甚だしく危険であるので、早急改築の要がある。前回の監査に重ねて指摘を要する。
- (2) 新校舎は、施工方法の関係もあつてか、強風によ

る動揺のため壁の破損が各所に見られるので、補修工事とあわせ、壁の塗替えをすることにつき当局は調査の上善処されたい。

- (3) 農業科附属建物は、グラウンド盛土によりこれより約1メートル低くなり、降雨時にはすべり水浸しとなる。かさ上げするよう前回の監査に重ねて指摘を要する。

(4) 排水路改良工事は施工不十分であつた。

2 財産管理について

- (1) 岩美町所有にかかるグラウンド1,794坪と敷地のうち900坪については、寄附採納の促進を要望する。
- (2) 水田のうち1反9歩は遺産相続等の関係で未登記となつている。登記を促進されたい。
- (3) 37年度実施した分収造林本契約の促進並びに地上権設定については、前回の監査後何等進展していないので善処されたい。

3 実習会計の運営について

- (1) 37年度の収支決算の状況は、610,004円の収入済

額に対し支出済額は461,553円で、差し引き148,451円の繰越剰余金を生じていた。このほか、前年度繰越金を加算すると280,667円の剰余となる。  
 4 予算の執行について  
 (1) 収支の状況(昭和38年5月31日現在)

区 分	予算額	調定額	収入済額	収入摘要	
				円	円
授業料	2,692,800	2,649,600	2,649,600	0	0
その他	0	59,669	59,669	0	0
特別会計生徒等	518,000	610,004	610,004	0	0
収 入 計	3,210,800	3,319,273	3,319,273	0	0

支 出

区 分	予算令達額	支出済額	不用額	摘要	
				円	円
高等学校	15,500,818	15,500,818	0	0	0
高校教育振興費	21,902	21,902	0	0	0
教育施設費	1,340,080	1,340,077	3	0	0
その他	1,794	1,794	0	0	0
特別会計支出	641,553	461,553	0	0	0
計	17,526,147	17,526,144	3	0	0

- (2) 授業料の納期限内収納率(自37.4至38.3)は29.6%で、このうち12月分は12.7%の低率である。

(3) 原材料を使用する加工部門の製品については原価計算を行ない、その収支を明らかにするとともに、販売実習の参考となるよう考慮されたい。

(4) 表麩の委託加工を行なつてはいるが、委託契約を要するものと解されるので検討されたい。

鳥取盲学校 昭和38年9月5日 監査  
 監査委員 浜田 庄二  
 同 中 田 玉 平  
 同 千代西尾 泰 章

1 施設設備の整備充実について

昭和37年度に整備した主な施設設備の状況は、次表のとおりである。なお、下記のとおり留意すべき点が認められるので、検討善処されたい。

施設備名	数量	金額	負担区分	
			県費	P.T.A等
特殊教育施設	943坪	2,923,300	2,923,300	—
土地購入		2,923,300	—	—
校舎等改造補修		561,000	561,000	—
校舎等改造補修		96,000	—	96,000
理科教育振興備品	17品目	361,500	—	361,500
一般備品	40	361,500	—	361,500

- 前記のとおり施設設備は整備されつつあるがなお不十分であると認める。とくに、普通教室も教室のほか、工作室、家事裁縫室、衛生室等は緊急に施工の要がある。
- 当校の特殊性からして、火災報知機及び化学消防器等の整備につき前回の監査でも指摘要望しているが、監査時現在実現していないことは遺憾である。寄宿舎への消火栓の設置等もあわせて急務整備すべきである。
- 校舎の屋根が荒廃しており、各所にき裂を生じ、一部に落下の危険箇所もあるので、当局は調査の上

- 修繕の要がある。
- 工作準備室降り階段下は物置であるが、常に40センチメートル程度浸水しており、物品の収納は不能となっている。また、下水溝の溢水及び下水溝に蓋がなく盲児に危険がある等不備な点があるので当局は調査の上、対策を講ぜられたい。
  - 財産管理について
    - グラウンドの一部は附近住民の往来で道路化している。当局の研究を望む。
    - 当校隣接土地の買収を促進するため、鳥取市正蓮寺にその替地として943坪を2,923,300円で買収しているが、財産台帳に登さいすべきである。
  - 教職員の充実について  
教職員定数の標準に関する法律に準拠してその数をもつ29名となるが、現員は26名である。特殊な性格をもつ当校の実態に照らし不足数の充当につき当局は検討の要がある。
  - 就学率の向上について

依然として低調である。教育委員会は関係機関の協力により就学率の向上になおつとめられたい。

- 需要費について  
需要費の増額措置については逐年配意されているが、支援団体は弱少であつて援助の力が弱い。低温においては点字の正読が困難となる盲生、盲児の特殊性を考慮し、燃料費の増額等について当局は考慮されたい。
- 予算の執行について  
(1) 収支の状況(昭和38年5月31日現在)  
収入

区分	予算達額	調定額	収入済額	収入未済額
その他	0	158,440	158,440	0
合計	0	158,440	158,440	0

区分	予算合達額	支出済額	不用額	摘要
区				
分				
高等学校費	19,510,444	19,510,444	0	
高校教育振興費	20,000	20,000	0	

教育施設費	その他	合計
3,555,300	147	23,065,891
3,555,300	147	23,065,891
0	0	0
0	0	0

- 鳥取ろう学校 昭和三十八年9月5日監査  
監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平
- 施設設備の整備充実について  
昭和37年度に整備した主な施設設備の状況は、次表のとおりであるが、下記のとおり、なおその執行の効率化等に留意すべき点が認められるので、検討善処されたい。

施設設備名	数量	金額	負担区分	
			県費	P.T.A等
教育施設				
校舎屋根補修	30坪	680,000	680,000	—
講堂補修		160,000	160,000	—
校舎補修		351,775	351,775	—
授業教育振興備品	2品目	300,000	—	300,000
同 産業教育振興備品		60,000	—	60,000
同 産科教育振興備品		352,000	—	352,000
同 体育保健施設				



同	備品	12品	185,500	185,500
一	般	83品	332,383	332,383

- (1) 整備5箇年計画(37年度~51年度)を策定し強力に推進した結果、ようやく前記のとおり実施されたが、なお、教室の床の板張り、屋根雨漏り補修、窓サツユの塗り替等緊急施工を要するものがあるので当局は配慮されたい。
- (2) 屋根雨漏り補修不十分なもの  
本庁所管により7700,000円で施工したが、第一校舎と渡廊下との階段箇所にはクラックを生じて雨もりがあるので、手直しの要がある。
- (3) 施工不良のもの  
給食設備のうち、通路セメント床張り工事は施工不良で各所の損傷が甚だしい。手直しの要がある。
- (4) 給食運搬舗装道の北側の民家への通路は、むしろ、閉鎖して正規正門を通路とした方がよいと思われるので研究されたい。
- (5) グラウンズの盛土は、かなり除去されたがまた残

土があるので、早く取り除かれたい。

- 2 教職員の充実について  
盲学校と同じ見方をするると1名不足することとなるので、特殊事情考察のうえ、当局は検討されたい。
- 3 就学率の向上について  
盲学校の場合と同様である。
- 4 需要費について  
逐年増額されているが、支援団体が弱少であることを念頭において当局の配慮を望む。
- 5 予算の執行について  
(1)収交の状況(昭和38年5月31日現在)

収入

区	分	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
そ	の	円	円	円	円	
合	計	0	151,604	151,604	0	

支出

区	分	予算合算額	支出済額	不用額	摘要
盲	ろ	円	円	円	
高	等	20,499,74	20,499,74	0	学校費
高	校	12,00	12,000	0	学校費
教	育	29,99	29,990	0	教育振興費
施	設	785,00	785,000	0	教育施設費
そ	の	273,32	273,326	0	その他
合	計	21,600,06	21,600,060	0	

- (2) 就学奨励費金品交付簿整備につき検討の要がある。

鳥取西高等学校

昭和38年9月6日

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 千代西尾泰章

1 施設設備の整備充実について

昭和37年度に整備した主な施設設備の状況は次表のとおりである。

施設設備名	数量	金額	負担区分	
			県費	P.T.A等
鉄筋コンクリート4階建第一校舎	550坪	11,940,000	31,455,000	10,485,000
鉄骨造平屋建体育館	302	19,300,000	14,475,000	4,825,000
校舎改築補修	111品目	1,024,624	500,421	524,203
一般備品	111品目	3,678,029	1,944,946	1,733,083

- (1) 校舎全面改築第三期工事として前記施設が整備されていった。
- (2) 音楽教室並びに講堂兼体育館は38年度事業として監査時基礎工事中であつた。
- (3) 附設幼稚園内の私有地の譲渡については、さらに努力を継続されたい。

2 学校規模の適正化について

当校は、全日制、定時制、通信制の全課程をもつ総合制高校であるほか、幼稚園をも併設し、生徒数も38年5月現在、全日制、定時制のみで2,117名に達し、生

徒急増を除外して考えても既にマンモス規模となつて  
いる。学科についても普通科、家庭科並びに商業科を  
併設して運営しているが、総合制マンモス校における  
教育効果と単独高校における教育効果の比較測定並び  
に管理方式など検討の余地があると認めらる。

教育施設費	398,000	398,000	0	1
その他	516,042	516,042	0	1
合計	60,171,365	60,171,365	0	0

- 3 予算の執行について
- (1) 収支の状況 (昭和38年5月31日現在)

区分	予算金額	調定額	収入済額	収入未済額	摘要
授業料	15,283,400	15,280,400	15,280,400	0	授業料
その他	294,000	318,720	318,720	0	通信教育授業料
合計	15,577,400	15,822,281	15,822,281	0	

- (2) 授業料の納期限収納率 (自37.4至38.3) は、全日  
制42.2%、定時制7.4%、平均39.8%であり、通信  
教育受講料については59.4%である。このうち、全  
日制における12月分は17.5%、定時制における10月  
分は1.4%と低率である。
- (3) 通信教育受講料について、3月に入学許可してい  
るものに対し4月に調定し、徴収されているものが  
あつたが、これは、3月に調定し、徴収すべきであ  
る。

八頭高等学校 (若狭分校を含む。)

昭和38年9月14日 監査  
監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 千代西尾泰章

区分	予算合達額	支出済額	不用額	摘要
高等学校費	59,100,401	59,100,401	0	
高校教育振興費	156,922	156,922	0	

1 施設設備の整備充実について

昭和37年度に整備した主な施設設備の状況は、次表の

施設設備名	数量	金額	負担区分		摘要
			県費	P.T.A等	
校舎改造	45坪	679,000	679,000	—	本校
木造平屋建便所新築	9	500,000	500,000	—	本同
木造平屋建便所	7	171,000	171,000	—	同
校舎補修整備	—	614,058	400,000	214,058	同
教科書振興	19品箱	300,000	300,000	—	同
一般備品	85	1,135,360	989,400	148,960	本校 85品目 各校分校 3品目

とおりである。

- (1) 新体育館 300坪に総足施行した地元希望にかかる  
附属建物 (88.7坪) は、38年2月27日県へ寄附して  
いた。
- (2) 物理室並びに生物室は、鳥取県公有財産及び营造  
物に関する条例第21条第2号により財産処分の承認  
を受けて撤去し、その場所に38年度事業として鉄筋  
コンクリート3階建12教室を建築中で、生物室の廃  
材は部室に、物理室に洗濯染色室に転用建築の段取

- りとなつていた。
- 2 定時制教育の運営について
- 38年度より全日制に切り替え運営していた。
- 3 予算の執行について
- (1) 収支の状況 (昭和38年5月31日現在)





月 別	1 2 月		1 月		2, 3 月		4 月		5 月		合 計	
	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計
鳥取	4.7	85.1	1.6	85.4	5.9	85.7		100.0			7.4	100.0
取	0.5	95.5	13.8	93.0	37.8	100.0					25.0	100.0
倉	30.5	97.6	0	94.5	12.9	100.0					9.4	100.0
赤	34.2	100	37.0	96.9	70.4	100.0					41.1	100.0
米	0	97.8	0	97.7	39.4	100.0					18.6	100.0
米	53.4	100	43.6	98.7	55.6	100.0					45.4	100.0
米	20.2	91.8	7.1	87.5	38.5	100.0					19.1	100.0
米	27.6	96.8	20.5	93.8	39.5	100.0					33.3	100.0
米	29.2	99.1	34.4	96.6	81.3	100.0					29.7	100.0
日	6.0	99.4	6.5	96.9	10.3	100.0					15.0	100.0

高等学校授業料収納状況調

(全日制)

(単位%)

月 別	4 月		5 月		6 月		7, 8 月		9 月		1 0 月		1 1 月	
	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計
鳥取	69.2	89.9	71.4	86.9	69.1	97.9	60.3	97.5	74.7	98.0	68.6	98.4	64.2	98.2
取	49.0	86.8	53.0	95.0	44.5	95.6	48.6	95.7	39.0	96.9	30.0	96.8	35.8	96.5
倉	83.1	91.9	45.1	95.0	42.3	97.9	55.2	94.1	30.9	97.4	40.9	96.8	36.8	97.9
鳥	49.4	92.9	52.1	99.6	44.1	99.4	74.5	99.4	46.9	99.0	40.5	99.5	51.6	99.7

月 別	4 月		5 月		6 月		7, 8 月		9 月		1 0 月		1 1 月	
	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計
鳥取	20.5	86.5	40.0	92.2	44.7	95.4	59.9	92.5	37.7	94.7	33.1	97.5	33.7	97.3
取	46.8	83.7	24.2	88.8	39.1	100.0	30.6	100.0	29.0	100.0	37.0	100.0	30.7	100.0
倉	69.0	89.4	70.5	94.9	61.7	95.7	55.7	99.0	68.0	97.9	60.3	97.7	61.8	98.2
青	0	67.5	49.7	93.7	53.1	96.0	40.5	96.1	33.3	97.9	40.5	97.8	46.5	97.7
倉	89.8	98.0	57.7	88.2	44.1	96.4	45.5	98.0	46.5	97.4	42.6	98.3	13.8	97.8
倉	0	89.0	80.8	96.7	79.1	99.1	90.2	97.3	75.5	97.4	74.6	98.3	38.0	98.3
倉	18.4	92.9	29.9	98.7	48.7	99.1	65.2	96.0	68.4	99.3	67.6	98.9	16.5	99.4
倉	78.8	96.7	52.5	98.3	42.6	96.9	72.2	97.0	57.6	98.7	54.1	98.9	51.7	98.6
倉	57.7	94.3	39.8	94.3	51.2	95.8	63.4	94.6	41.3	97.4	47.2	97.6	38.1	97.7
倉	0	98.6	78.5	99.1	88.9	99.8	45.2	96.8	89.3	99.3	91.2	99.4	50.9	98.9
倉	89.8	98.6	59.3	99.5	78.2	99.8	42.8	99.9	72.3	100.0	45.3	99.6	73.7	99.7
倉	0	99.4	43.9	100.0	49.0	100.0	56.2	99.2	51.6	100.0	41.7	100.0	61.4	100.0
倉	46.0	96.4	61.5	96.4	42.8	99.4	66.2	99.1	35.8	99.6	45.3	99.5	34.4	98.4
倉	48.4	96.8	48.4	98.9	42.8	99.0	62.2	99.2	48.2	99.6	56.6	99.5	42.7	99.4
倉	15.6	95.2	49.9	93.7	39.5	98.0	54.8	92.0	41.9	99.4	30.3	99.7	35.5	99.6
倉	24.6	88.2	17.0	87.5	14.5	89.3	98.9	92.1	14.4	98.0	24.5	95.8	23.3	97.8
倉	62.1	98.4	70.7	99.3	60.5	99.4	98.9	95.6	62.0	99.7	62.0	99.9	59.0	99.9
倉	53.7	89.5	45.7	95.0	38.3	96.8	70.0	95.6	32.4	96.8	35.3	97.3	25.6	97.5
倉	59.0	91.8	44.3	98.0	44.7	96.5	27.1	95.8	28.0	97.1	22.7	97.9	24.9	98.5
倉	1.9	78.6	16.9	87.7	5.3	91.7	12.0	93.7	8.7	93.2	12.1	96.2	12.1	97.0

00374

月別	1月		2月		3月		4月		5月		合 計	
	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計
鳥島取	68.8	100.0	90.3	99.1	79.0	100.0	100.0	100.0	71.2	100.0	42.2	100.0
鳥島取	17.5	98.1	52.0	98.4	43.5	99.4	100.0	100.0	42.2	100.0	53.0	100.0
鳥島取	40.7	98.1	45.5	98.8	74.9	100.0	100.0	100.0	53.4	100.0	53.4	100.0
鳥島取	29.8	99.8	61.1	99.1	65.2	100.0	100.0	100.0	42.7	100.0	29.4	100.0
鳥島取	21.2	98.6	36.5	98.4	62.6	99.9	100.0	100.0	42.7	100.0	58.8	100.0
鳥島取	12.7	100.0	23.9	100.0	23.7	100.0	100.0	100.0	29.4	100.0	35.1	100.0
鳥島取	52.3	99.3	53.9	98.6	49.7	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	76.1	100.0
鳥島取	18.2	98.7	16.9	98.3	41.6	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	47.2	100.0
鳥島取	28.2	98.9	21.8	98.6	67.1	100.0	100.0	100.0	66.5	100.0	51.0	100.0
鳥島取	67.4	99.5	75.1	99.0	82.0	100.0	100.0	100.0	67.7	100.0	48.4	100.0
鳥島取	18.7	99.8	51.4	99.6	60.8	100.0	100.0	100.0	43.2	100.0	43.7	100.0
鳥島取	46.9	99.3	0	99.1	64.9	100.0	100.0	100.0	54.1	100.0	31.3	100.0
鳥島取	34.1	98.6	37.4	98.3	35.5	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	87.7	99.5	86.8	99.4	63.1	100.0	100.0	100.0	54.1	100.0	48.4	100.0
鳥島取	51.3	99.9	88.2	99.9	62.7	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	53.0	100.0	67.6	99.8	58.6	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	19.9	99.3	34.1	98.7	65.5	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	21.9	99.3	20.5	99.2	72.8	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	37.4	99.7	35.9	99.3	50.6	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	32.7	97.9	43.2	97.3	51.5	99.9	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	21.2	98.3	28.7	97.2	51.5	99.8	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0
鳥島取	53.9	99.8	59.5	99.8	97.6	100.0	100.0	100.0	45.7	100.0	43.7	100.0

00375

月別	1月		2月		3月		4月		5月		合 計	
	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計	納期内	月末累計
水産	22.0	98.3	34.9	97.8	43.4	99.8	100.0	100.0	43.0	100.0	35.7	100.0
水産	32.7	99.5	38.3	99.8	27.1	100.0	100.0	43.0	100.0	35.7	100.0	
水産	5.6	97.7	13.8	97.0	45.2	99.7	100.0	100.0	43.0	100.0	35.7	100.0

職業訓練所

今般昭和37年度にかかる職業訓練所の定期監査を執行したところ、各所とも指導陣容の不足並びに施設設備の不備を克服して、所管業務の運営に努力しているものと認められた。

後述するように、施設設備の充実等懸案事項については、当局において検討善処し、訓練効果の向上が期せられるよう格別の配慮を望む。

なお、各所の共通的事項で主なものは次のとおりである。

1 職員の配置状況について

(1) 監査時現在における指導員の配置状況は次表のとおりで、倉吉は、昭和38年度から経理事務員科(夜間)の廃止もあつて、前回の監査時より1名減員となつていた。労働省基準から見ると、倉吉は内燃機

指導員配置状況

関整備工科及びラジオ、テレビ修理工科が各1名、米子は、建築大工科が1名不足している。また、米子は、物理、化学等の普通学科も指導員があつていないが、専門でないために、この面の指導に困つていた。さらに充実した訓練を行なうため、指導体制の確立が望まれる。

区分	訓練科別	現員	員 計		基準員	基準員に対する不足	備 考
			技術師	講師			
倉吉	ラジオ、テレビ修理工	1	1	2	3△	1	
	内燃機	2	2	2	3△	1	
倉吉	木工	2	1	3	3△	1	
	計	4	2	7	9△	2	



ラジオ、テレビ修理工	230	252	510	554	600	608	460	445	1,800	1,839
内燃機関整備工	180	194	420	395	300	359	900	890	1,800	1,839
木工(家具、建具)	150	171	280	238	360	360	1,030	1,070	1,800	1,839
木工(建築大工)	150	157	250	254	600	600	820	828	1,800	1,839
経理事務員(夜間)	39	35	301	296	412	387	148	134	900	882
機 械	258	240	584	560	378	420	595	639	1,813	1,839
自動車整備	200	146	555	580	530	548	548	585	1,813	1,839
木 建 築	218	159	240	188	291	315	1,064	1,207	1,813	1,839
大 工	218	157	290	325	400	400	985	1,005	1,813	1,839
工 員	165	139	238	206	691	809	719	754	1,813	1,908
理 事 務	168	157	376	364	620	649	1,337	1,813	1,839	※

※ 実習の実績は基本、応用を区別せず、応用を含めて計上

5 寄宿舎炊事婦備上経費について

寄宿舎炊事婦は入寮生の負担で備上しているが、(倉吉は入寮生少なく負担に堪えないため、一部は実習補助備上げのための資金をあてている。)他の出先機関では、県費予算化している事例も見受けられるので、当所についても県費予算化につき当局の検討を望む。

6 なお、各所別の特記すべき事項は次のとおりである。

倉吉職業訓練所 昭和38年4月17日監査

監査委員 浜田庄二  
同 堀江実蔵  
同 中田玉平

1 建物、機械の整備等について

(1) 建物の整備状況は次表のとおりで、全体の整備率は国の基準に対し80.7%となっているが、内燃機関

の整備率は53%で基準を概し下回り、とくに、実習場が狭くて訓練上のあい路となつている。また、倉庫はバラツク建て製品及び材料の保管管理に支障を生じており、寄宿舎も狭あいで収容に困つている。当所は敷地面積が狭く、しかも、拡張の余地がなく、最近では移転計画も検討されていたようであるが、いずれにしても現施設では、充実した訓練指導は期待しがたいので、早期に拡充整備計画の根本方針を樹立して、整備の促進を期するよう当局の配意を望む。

(2) 機械の整備については、本年度 308,000円で各科の機械を整備していたが、年度末現在の整備率は国の基準に対し僅かに28.7%である。また、現有機械のうちには、補導所当時のものが相当数あつて、既に更新期に来ているようである。さらに、機械の充実と更新整備が望まれる。

(3) 当所敷地内の倉吉市有地 90.25坪及び国有地(陸道、陸水路敷) 85坪の県有移管登記促進については、

前回の監査で指摘されたとおりで、これが促進につき重ねて要望する。

建物、機械整備状況

(1) 建物

区分	教 室		実習場及びその他		合 計	
	基 礎 種 類	現 有 坪	基 準 坪	現 有 坪	基 準 坪	現 有 坪
ラジオ、テレビ修理工	坪	1515	坪	46	坪	61
内燃機関整備工	坪	1519.5	坪	115.5	坪	45.2
計	坪	1513.5	坪	172.1	坪	130.3
	%	90	%	49.5	%	69
	%	106.7	%	333.4	%	187.1
	%	45.48	%	106.7	%	378.4
	%		%	333.4	%	77.2
	%		%	378.4	%	505.4
	%		%	80.7	%	80.7

(2) 機 械

訓練職種	基準額		現 有 額		整備率 %	要整備額 千円
	千円	千円	千円	千円		
ラジオ、テレビ修理工	1,417	406	28.7	1,011		
内燃機関整備工	13,183	3,013	22.9	10,170		
計	4,841	2,155	44.5	2,686		
	19,441	5,574	28.7	13,867		

2 経理出納その他の事務について

- (1) 原材料受払の記帳整理は一層正確を期すること。
- (2) 製品で、昭和38年度に繰越しているものが14点、金額にして45,200円あり、このうちには昭和35年度及び昭和36年度の製品が2-3点あつて、なかには所内で使用しているものもあつたが、商品価値のなぐならぬいうちに売却する等適宜処分すること。
- (3) 生産物売払(代金等の未収金が、昭和38年3月31日現在で331,223円(現年度分297,670円、過年度分33,553円)あつたが、これが早期完納整理に努力すること。

米子職業訓練所 昭和38年7月8日 監査

監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平

1 建物、機械の整備について

- (1) 当年度500,000円で機械科仕上実習場を整備し、年度末現在における建物の整備状況は次表のとおり

で、基準に対する整備率は62.3%である。昭和38年度にはプロック建築科設置に伴う施設整備が計画されており、懸案となつてきた材料及び製品収納倉庫も整備されることになつてきたが、洋鉄科の教室が不足して不便を生じている。また、現在訓練生は6科で200名に及んでゐるが、これら所生の集合指導及び雨天のときの体育指導のため施設がなぐ訓練に支障を生じている。(これは倉吉職業訓練所も同様) これら建物の整備についても当局の配意を望む。

(2) 機械については、本年度582,000円で自動車整備科にソリングローリソングラフ、建築大工科に自動車カソナ、機械科に電気ドリル等を購入し、整備充実を努めていた。しかしながら、年度末現在の整備状況は次表のとおりで、自動車整備工、建築大工、木工各科は著しく基準を下廻つてゐる。また、機械の整備率は66.3%であるが、内容を見ると、現有の旋盤は戦前購入のもので、老朽化して殆んど使用に堪えない(12台のうち使用可能なのは3乃至4台程度)

度)実情である。機械器具の充実と逐次更新につき当局の配意を望む。  
なね、現有の自動車は廃物さながらの古物であるので、新型自動車の実技訓練上、自動車整備工科に国産新型自動車の配置が望まれる(この点倉吉訓練所も大体同様である)。

(1) 建物、機械整備状況

区分	種類	教室		実習場及びその他		合計	
		基準額	整備率%	基準額	整備率%	基準額	整備率%
機械	工	15,115	100	117.1	95.17	132.1	110.17
自動車整備工	工	15,115	100	143.2	89.9	158.2	104.9
建築大工	工	15,115	100	92.4	59.3	107.4	74.3
木工	工	15,115	100	172.1	120.0	187.1	135.0
洋鉄	工	15,115	100	37.0	21.0	52.0	27.0
経理事務員	計	15,115	60	-	-	15.0	9.0
	計	90,775	83.3	561,838.5	57.68	651,846.0	57.70

(2) 機械

訓練職種	基準額	預算額	整備率%	要整備額
機械 工	31,079	20,595	66.3	10,484
自動車整備工	6,881	2,566	34.4	4,515
建築大工	1,556	714	45.9	842
木工	4,841	2,193	45.3	2,648
洋鉄	790	490	62.0	300
経理事務員	45	45	100.0	-
計	45,192	26,403	58.4	18,789

2 経理出納その他の事務について

- (1) 生徒の入所並びに退所の事務整理が不充分で、出席表と照合しても矛盾を生じていた点もあつたので、一層適正処理に努めること。

皆成学園 昭和38年4月16日 監査  
監査委員 浜田庄二  
同 中田玉平  
同 堀 延 実 藏



00382

1 運営の概況について

児童福祉法に基いて、精神薄弱の児童相談所の措置によつて、入園させ、独立生活に必要な知識技能を与えることを目的に園長以下22名の職員で収容児童84名の健康と安全を守りつつ生活、学習、職業の指導に努めていたが、職員のうち、炊事夫及びボイラ技士は手不足でかなり勤務過重となつており、また、保健婦の配置がないために収容児童の平常における健康管理に支障が見受けられた。

2 施設設備について

(1) 本年度雨天物干場 (120,000円) 及び炊事場蒸気抜 (220,000円) を整備していた。また、懸案となつていた収容定員増加の問題については、昭和38年度に女子寮及び特別保護寮の増築が計画されており、これによつて収容定員120名 (現在84名) の実現が期待されることとなつた。

(2) 本館から男子集合寮舎に通ずる渡廊下で上屋がなく、冬季並びに雨天のときに不便を生じている。

また通称ウグイス板の側溝が明渠土溝で、流水が悪

く学園の消毒済みの便水が停滞して環境衛生上不潔である。いずれも前年の監査における要望事項であるが未だに実現していなかつた。上屋の整備並びに土溝をコンクリート排水溝に整備するよう重ねて当局の配意を望む。

(3) 本年度ジャンプシム (40,000円)、雲梯 (28,000円) 等の遊具を整備していたが、学園新築のため取り除かれたままであつた。なお遊具が不足しているのでプラソコ、スベリ台等の整備充実が望まれる。

(4) これも前年の監査要望事項であるが、当所は市街地からかなり離れた交通不便の山地であり、園児は虚弱体質でもあつて野病率が高く、通院治療、急患の輸送用として、毎日の食糧等物資の調達などのために小型四輪車の配置が望まれる。

3 経理出納その他事務について

(1) 昭和38年2月末現在における収支の概況は、収入予算合達額585,000円に対し、雑収入として441,697

同 堀 江 実 蔵

1 運営の概況について

所長以下6名で計量法に基づき計量器の検定、計量基準器の検査、計量器の定期検査を行なうとともに計量器の製造、修理又は販売を行なう事業者に対して所要の規制を行ない、また、立入検査による取納や計量改善の指導等の所管業務の運営に当つており、当年度は有資格職員を確保するため2名の職員を産産省計量教育所に派遣したため、年度前半はかなりの手不足を来したこともあつたが、業務の運営は極めて計画的であり且、熟練しているものと認められた。

2 業務実績について

(1) 当年度実施した計量器の検定、計量基準器の検査、計量証明事業用計量器の検査の状況は次表のとおりで、検定4,689個、計量基準器検査547個、計量証明事業用計量器検査2個、計5,238個を実施していたが、うち、計量器検定で長さ計2個、はかり1個の不合格があつた。

00383

円収入済であり、支出予算合達額13,535,000円に対し社会及び労働施設費として11,255,171円支出していた。  
(2) 前回の監査でも指摘したとおり、業業の生産収穫物引継簿を作成し、出納員への引継をより合理化するよう工夫すること。  
(3) クリーニングの納品書による納品の授受は、前回の指摘にもかかわらず、不明確なものがあつた。なお、収納済現金は早期に現金庫に収入手続すること。  
(4) ボイラー用重油タンクは出来型不完全で現在の使用方法は危険である。前年の監査でも指摘されていたが、今回の監査日現在に至るも未だ手直し工事が完成していなかつた。建築主管課は工事の進捗に努力すること。

計量検定所

昭和38年4月26日 監査

監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平

計量器検査、検査実績調

区 分	検査個数	合格個数	不合格個数
計量器検査	1,212	1,210	2
長さ計	1,196	1,195	1
体積計	2,200	2,200	—
力計	81	81	—
基準器検査	547	547	—
計量証明事業用計量器検査	2	2	—
合 計	5,238	5,235	3

(2) 計量器の定期検査は市の区域(但し、旧市内のみで新市内は町村なみに取扱っている。)は毎年1回、市以外の区域は3年に1回の計画で行なうことになつており、当年度は、鳥取市はかる市及び岩美町ほか11町村の5,579戸について実施し、(全国でトツヅクラスと言われている。)その状況は次表のとおりで、検査個数は32,439個、うち、6.2%にあたる2,017個の不合格があつた。

定期検査に際しては、市町村長は検査を受くべき計

種 類	受検個数	合格個数	不合格個数	合格率%	備 考
長さ計	1,984	1,658	326	83.6	
体積計	655	409	246	95.9	
はかり計	29,820	28,155	1,665	94.4	
計	32,439	30,422	2,017	93.8	

(3) 当年度鳥取市はかる市及び東伯町はかる町の218戸について計量器立入検査を実施し、取締計量器数は1,827個で、そのうち、不正器数86個、違反者162人、不正件数の主なものは、計量器無登録販売23件、

量器の種類及び数を調査し、検査の3日前までに報告することになつており、市は台帳を備え付ける等事前調査の体制はかなり整っているが、町村の体制が充分でないため受検対象のは握が困難で、未受検もかなりあるようであつた。事前調査の徹底について市町村長に強力に要請し、受検の完全履行になお一層の配慮が望まれる。

計量器定期検査実績調

計量器検査、検査実績調

不正計量器の使用9件、定期検査の未受検30件のはかり水平装置の不調整106件、はかりの零点不調整98件等であつた。

また、消費者の利益擁護のため商品量目取締(各種食品、プロパンガス)を実施していたが、この取締件数1,370件、うち、19.3%にあたる265件の不正があつた。不正率が、全国の14.3%、中国地方の13.0%に比べて余りに大きいのでこれら取締の強化徹底を期するとともに計量管理並びに計量改善指導について他の商工業指導育成の分野と併せてなお一層の配慮を望む。

3 機動力について  
現在検定、検査並びに取締用として単車が1台配置されているが、重量のある検査用具運搬の必要もあるので、さらに業務効率の向上を期するため自動車の配置が望まれる。

4 経理出納その他事務について  
(1) 手数料収入証紙の消印事務整理が遅れ、なかには

収入所属年度を誤つていると思われるものがあつた。そのつと整理すること。

母 来 寮	監査委員	昭 和 38 年 5 月 21 日 監 査
浜 田 庄 二	野 中 田 玉 平	
野 坂 浩 賢		

1 運営の概況について  
(1) 当寮は昭和36年度及び37年度の2箇年度計画で附近地に移転改装に着手し、本年度は前年度から繰越した建築工事(管理棟、サードス棟、居室棟、浴室棟等)の一部及び温泉導入等26,189千余円と残り居室棟(50名収容)等の工事を実施し、昭和37年12月20日鉄筋一部二階建延2,738平方米、収容定員150名、温泉浴場付の近代的な施設が完成、昭和38年1月17日移転を完了していた。

(2) 生活保護法第38条第2項の規定によつて、福祉事務所から委託を受けて、老衰のため独立して日常生活

活を営むことができない要保護者を収容しており、職員は院長以下11名(ほかに嘱託医1名)で、前回の監査時より4名増員となり、収容者の保健衛生、給食等その所遇に配慮して円滑な運営に努力していた。

(3) 過去2箇年間に於ける収容者の状況は次表のとおりである。本年度は新しい施設となつて転入者が増加し、年度末には収容人員88名となり、前年度末より31名増加していた。

要保護者入所状況

区 分	昭和36年度			昭和37年度			摘 要
	男	女	計	男	女	計	
収容定員	25	34	60	22	35	57	150
当初入所人員	6	8	14	18	20	38	57
年度転入	4	1	5	—	1	1	38
年度転出	3	6	9	2	4	6	16
年度未入人員	22	35	57	38	50	88	

年 度	昭和36年度			昭和37年度			摘 要
	男	女	計	男	女	計	
40才~59才	1	1	2	4	1	5	25
60 ~69	13	6	19	15	10	25	42
70 ~79	8	19	27	16	26	42	15
80 ~89	—	8	8	2	13	15	1
90 以上	—	1	1	—	1	1	
年 令 別 内 訳							
平均年令	69.4	77.1	74.0	69.3	72.3	70.8	

2 施設設備について

(1) 新設したボイラー用重油タンクは湧水に使用できず、監査当時ボイラ伍から直接ボイラを引いて使用し危険であると認めた。先年、皆成学園の建設においても、全く同様の事例が起つており、未だに修理されていない前例もあるので、早期に手直し工事を実施するとともに、建築担当課はこの種の工事の施行に慎重を期されたい。昭和36年度事業として実施した自転車置場は監査当時未だに工事中であつた。

(2) 当寮は比較的交通の便に乏しなため慰問団の来訪が少く、よくに演劇、映画等の慰問は殆んどないようであるが、さらに明朗な老人ホームにするため、映写機等娯楽設備の整備が望まれる。

3 予算執行について

当寮の本年度の収入は、昭和38年5月31日現在で保護施設事務費、弁償金等4,787,020円あつた。また、支出は職員給与費及び保護施設事務費等に於てるため、昭和38年3月31日現在9,144,728円予算合達を受け、このうち、7,536,602円支出していた。予算の執行等に於て次の点留意されたい。

- (1) 恩給、扶助料等収入のある者の自己負担(弁償金)の調定事務が遅れているものがあつた。適時調定し収納の促進に努めること。
- (2) 入寮者に対する扶助費の支給は院長に委任して行なうこととなつているが、新入寮者より委託状の徴していないものがあつた。早期に整備されたい。
- (3) 備品出納について

新しい寮の施設の充実に伴つて用備品の数量も多くなつたので、これが保管、貸与、保管転換、引継等を明確にするため、諸帳簿の整備をされたい。

(4) 交通の不便な現位置に加え、今回の改築による収容人員の増加を考慮し、給食材料貯蔵庫と仕入用自動車庫の設置が強く望まれる。

(5) 外郭団体、特殊帝附より支弁した経費のうち、県費で支弁すべきものと思われるものが見受けられる。予算執行上検討されたい。

(6) 入寮者台帳と慰問金整理簿の整理に努められたい。

中 央 病 院

昭和38年6月10日監査

監査委員 浜 田 庄 二  
同 中 田 玉 平  
同 野 坂 浩 賢

1 運営の概況について

(1) 本院は昭和38年3月末現在、院長以下194名(医師22名、看護婦81名、薬剤師6名、事務員29名、その

他職員56名)の正職員と臨時的任用職員9名(医師2名、看護婦及び准看護婦4名、その他職員3名)計203名で、第1内科、第2内科、小児科、外科、整形外科、歯科、皮膚泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、看護科、理学診療科の11診療科と検査室、薬剤科、看護科(56床)を有し、また、附設機関として入頭郡家町に出張診療所をおき、県の基幹病院として運営に努力していた。

(2) 過去5箇年間に於ける診療科別外来及び入院患者数は次表のとおりで、外来患者の合計数についてみ

ると、昭和36年度までは毎年増加しているが、当年度は前年度より14,444名少なく、1日平均にして54名減少している。また、入院患者も同様な増加していたものが、当年度は前年度より5,808名少なく、1日平均29名減少し、病床利用率を見ても88.6%で、前年度に比較して7.3%低下している。

さらに、診療科別に見ると、産婦人科の外来及び入院患者、外科、耳鼻咽喉科、小児科の入院患者が増加したほかは、すべて外来及び入院患者とも減少し、とくに、皮膚泌尿器科は一時医師が欠員であつたためかかなり減少している。

診療科別外来及び入院患者数

科別	年度					摘 要
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
外 科	26,098人 100.0%	20,515人 78.8%	16,002人 61.5%	19,757人 75.7%	18,822人 72.1%	
内 科						
産婦人科						
小児科						
外科						
皮膚泌尿器科						
看護科						
検査室						
薬剤科						
眼科						
耳鼻咽喉科						
理学診療科						
合計						
1日平均						

外来患者

整形外科	患者数 10,127 100	17,587 173.7	23,565 232.7	24,278 239.7	20,532 202.7
内 科	患者数 29,471 100	31,487 106.8	33,189 112.6	39,930 135.5	37,622 127.7
眼 科	患者数 12,348 100	13,157 106.9	14,689 119.0	15,681 126.6	15,362 124.4
耳鼻科	患者数 20,232 100	19,961 98.7	22,852 112.9	23,124 114.3	22,962 113.5
産婦人科	患者数 9,604 100	11,318 117.8	13,453 140.0	15,789 164.4	16,669 176.7
小児科	患者数 7,551 100	7,943 105.1	8,711 115.2	10,355 137.0	9,246 122.3
歯 科	患者数 5,315 100	5,469 102.9	7,431 139.8	8,362 157.3	7,968 149.9
皮膚泌尿器科	患者数 —	8,572 100	21,481 250.6	20,108 234.6	13,407 156.4
合 計	患者数 120,756 100	136,069 112.7	161,410 133.7	177,324 146.9	162,690 134.9
1日平均	患者数 403 100	448 111.2	533 132.3	587 145.7	537.6 131.8

入院患者

00390

年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	摘要
外科	患者数 伸長率 14,247人 100%	12,359人 85.7%	11,365人 79.8%	16,686人 117.1%	17,004人 119.4%	
整形外科	患者数 伸長率 7,528 100	11,097 147.4	18,448 245.1	23,629 315.9	21,427 284.6	
内科	患者数 伸長率 60,463 100	57,653 95.4	49,835 82.4	41,660 68.9	35,998 59.5	
眼科	患者数 伸長率 1,416 100	1,721 121.5	2,152 150.0	4,405 311.1	4,272 301.7	
耳鼻喉科	患者数 伸長率 2,478 100	2,765 111.6	2,535 102.3	4,213 170.0	5,077 204.9	
産婦人科	患者数 伸長率 7,055 100	10,148 143.8	11,677 165.5	14,089 199.7	15,394 218.1	
小児科	患者数 伸長率 1,312 100	2,463 187.7	2,952 225.0	3,965 302.2	5,856 446.3	
歯科	患者数 伸長率 142 100	71 50.0	45 31.7	38 26.8	36 25.4	
皮膚泌尿科	患者数 伸長率 — —	985 100	2,444 248.1	3,416 346.8	1,166 118.4	
合計	患者数 伸長率 94,641 100	99,262 104.9	101,453 107.2	112,100 118.4	106,292 112.3	
1日平均	患者数 伸長率 259 100	272 105.0	278 107.3	307 118.5	283.4 109.4	

00391

(注) 上私都出張診療所分を除く。

(3) 当年度における病院事業の収支状況は、經常費収入見込額200,314,209円 (病院使用料198,051,266円、雑収入2,262,943円) で、これに対して經常費支出見込額は184,287,690円 (人件費83,074,815円、原材料費62,501,592円、食糧費14,134,497円、その他24,576,786円) で、差し引き単年度で16,026,519円の剰余見込であった。

しかしながら、臨時的支出として公債費元利償還金21,872,717円 (当院分19,381,892円、日赤貸与分2,490,825円)、病院整備費23,069,901円、看護婦養成所費3,828,252円、出張診療所費984,356円、計19,755,226円が見込まれ、これに対し一般会計からの繰入金23,191,980円 (公債償還元金充当分10,549,503円、看護婦養成所費充当分3,813,252円、病院整備費充当分6,750,000円、土地建物買収費充当分2,079,225円)、日赤貸与施設分負債元利償還金2,490,825円、出張診療所分国庫補助金399,000円、負債1

0,000,000円 (病院整備費充当分) のほか、出張診療所使用料186,331円、看護学院入学試験手数料15,000円、計36,283,136円がある中で、これらを差し引き考りよすると、2,554,429円剰余となるが、前年度から繰上充用した61,012,331円があるので、結局本年度末に繰上充用する額は58,457,902円となる見込みであった。

なお、特別会計県立中央病院事業費の経理については、前年度繰上充用金61,012,331円、公債償還金21,872,717円、県立病院費中人件費と需要費併せて2,992,683円、出張診療所費及び看護婦養成所費中より86,824円、合計85,964,555円は本庁において支出されていった。

2 運営の合理化について

前述したとおり、過去の累積赤字は前年度末より2,554,426円減少はしているものの、なお58,457,902円あり、資金面からは一般会計繰計現金でもって補填されている現状である。これは、累年にわたる施設設備の



拡充整備のため借り入れた公債費の償還金が大きな要素を占めており、さらに、今後における拡充整備のための負債を考りよすれば、運営当事者が如何に努力しても、早期にこの赤字を解消することは至難で、経営は容易でないものと思われる。

当年度も償還元金相当額10,549,503円、病院整備費等にあってはために8,829,225円及び看護婦養成所費にあてるために3,813,252円、合計123,191,980円を一般会計から繰入れ措置していたが、本事業は先般の地方公営企業法の一部を改正する法律の公布によつて、近い将来同法の財務規程等の一部適用を受け、企業会計方式の採用が予想されるところであるので、この際、先般実施した地方自治法第244条第2項の規定に基づき、県立中央病院事業財務諸表審査報告のとおり、過去の累積赤字の解消、一般会計からの繰入れ等病院財政についての基本方針を確立し、健全かつ合理的な運営が明せられるよう当局の格別の配慮を望む。

なお、運営上次の点についてはさらに慎重検討善処し、

経営の合理化をはかられたい。

(1) 本院の医師は、前回の監査時より2名(はかに非常勤1名)増員となつてしたが、定員に対し4名、医療法の基準から見ると10名程度不足している。また、看護婦60名(はかに臨時的任用職員1名)、准看護婦21名(はかに臨時的任用職員3名)、看護助手8名(はかに臨時的任用職員2名)計89名(はかに臨時的任用職員8名)配置されているが、看護婦の占める割合は67.4%で、前回の監査時より1.9%上廻り、厚生省配置基準割合(看護婦4割、准看護婦4割、その他2割)に比較すると、看護婦の占める割合が高くなり、著しく不均衡となつている。患者の取扱ひ実績は前述したとおり、前年度よりかなり減少しており、この原因は種々あると思われるが、医師の退職による異動が激しく、このため診療科によつては一時欠員を生じたような実情で、とくに医師の確保充実が望まれるとともに、他面人件費は、経常費支出額の45.1%を占め、年々ペースアップ

ア等による増こうが事業運営上、かなり重圧となつている現状からして、看護婦等職員構成の合理化による人件費の抑制についても一層配慮すべきである。

(2) 過去5箇年間に於ける本院の原材料費(給などが内用薬、外用薬、注射薬である。)支出決算額は次表のとおりで、昭和33年度の支出決算額100に対し本年度は332.5(病院費支出額は100に対し214.3である。)で年々著しいのびを示し、病院費支出決算額の構成比から見ても、昭和33年度21.9%であつた

区 分	年 度				
	3 3 年 度	3 4 年 度	3 5 年 度	3 6 年 度	3 7 年 度
病院費	85,977,923円 100%	101,208,723円 117.7%	115,407,729円 131.9%	149,424,368円 173.8%	184,287,690円 214.3%
同原上材のり料費	18,799,973円 100%	26,998,143円 143.6%	29,672,853円 157.8%	46,700,000円 248.4%	62,501,592円 333.0%
支出決算額率	21.9%	26.7%	26.2%	31.3%	33.9%

ものが、昭和37年度は35.9%を占め、他の経費との均衡を破つて大布に増加している。本年度原材料費予算の執行状況は、当初49,000,000円、追加9,000,000円、計58,000,000円予算化したのが、年度末には不足を生じて他科目から4,500,000余円流用増額していた。

医局、薬局、事務局は、さらに緊密な連けいをもつて予算の計画的な執行、購入薬剤の効率的な使用について一層配慮すべきである。なお、大口需要者として購入価格低下の方途についても検討されたい。

(3) 病院使用料収入のうち、社会保険診療報酬支払基金及び国保連合会等から受入れる診療報酬の額は79%程度に及んでいるが、この診療報酬の請求にあたり、審査の結果返戻(増)減点となった額は次表のとおりである。

本年度は、返戻11,598,805円(調定額に対し約7.3%)、(増)減点1,370,542円(調定額に対し約0.9%)計12,969,347円(調定額に対し約8.2%)で調定額に対する率を前年度と比較すると合計で約1.1%低下しているが、(増)減点はむしろ上廻つていゝる。返戻、(増)減点の漸減について一層の配慮を望む。

返戻、増減点額 (単位円)

年度	区分		36年度	37年度	増	減
	調定額	返戻、増減計				
本年度	127,989,194	10,992,791	157,989,345	11,595,722	402,931	602,931
前年度	122,078,828	940,052	122,078,828	1,370,245	430,192	430,192
本年分		返戻、増減計		12,969,347	1,035,124	1,035,124

調定額	返戻、増減計	上私都診療所分		増	減	増	減
		調定額	返戻、増減計				
105,750	(+)	385	3,083	—	7,131	9.3%	8.2%
153	538	297	3,280	—	2,698	—	—
0.5%	—	—	—	3.4%	—	—	—
128,094,944	—	158,087,964	29,993,020	—	—	—	—
10,993,176	11,598,805	605,629	—	—	—	—	—
940,205	1,370,542	430,192	—	—	—	—	—
11,933,381	12,969,347	1,035,966	—	—	—	—	—
9.3%	—	8.2%	—	—	—	—	—

備考 (+) は増点である。

(4) 過去5箇年間に於ける病院使用料の収納状況は次表のとおりで、現年度分の収入率は36年度までは年々上昇しているが、本年度は低下し、金額にして1,975,937円未収となっている。また、過年度分調定額は過去の滞納額の累積によつて年々増加して、収入率は逆に低下し、本年度未現在金額にして3,849,

626円(29年度分69,756円、30年度分386,357円、31年度分493,777円、32年度分743,023円、33年度分736,517円、34年度分508,115円、35年度分309,693円、36年度分602,388円)、755件(うち1万円以上の大口89件)未収となっている。徴収方法について更に工夫検討し、未収整理について格別努力されたい。

(単位千円)

年	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
現年度	調定額 92,823	109,001	122,078	165,375	200,025
	収入未済額 92,214	107,727	120,828	162,378	198,051
	収入未済率 1,609%	1,274%	1,250%	99.4%	99.0%
前年度	調定額 4,048	4,147	4,268	4,473	4,459
	収入未済額 1,210	2,990	3,188	3,023	410
	収入未済率 29.9%	20.0%	25.3%	23.5%	3.8%
合計	調定額 97,871	113,148	126,346	167,848	204,486
	収入未済額 95,424	108,556	121,908	165,428	198,661
	収入未済率 95.5%	95.9%	96.5%	97.4%	97.2%
不納欠損額	322	328	0	0	0

(注) 上私都出張診療所には未収なく、この表より除く。

3 施設設備について

(1) 懸案となつていた臨床検査料の拡充整備については、本年度16,750,000円(財源は起債10,000,000円、一般会計からの繰入金6,750,000円)で室の改造と内容備品の充実が実現し、また、入院患者の利便と病院経営近代化のため3,069,000円で、基準寝具一式370組及び同格納倉庫を整備していった。

また、3,213,988円で周辺の民家2戸(土地61.64坪、建物221.96平米)を買収し、従来から不足していた医師公舎の問題も解決する見込みであった。なお、前年度から見送りとなつていた八頭郡都家町ほか4町の委託伝染病棟は、本年度に完成し近く開始される運びになつていった。

(2) 本年度昇降機及び給食用リフト修理(500,000円)全院のサツシユ塗装(368,350円)、調理室冷凍機修理改造(206,680円)、看護婦宿舍フロツク塀工事等を実施し、院内諸設備の保全管理に意を用いていったが、調理室の換気装置、老朽化した調理用機械

の整備が望まれ、また、暖房並びに給水設備の調節装置が不十分で、燃料並びに水費にかなり無駄を生じているようであるので、これらについても逐次改善整備するよう当局の配慮を望む。

(3) 臨床検査室拡充整備のための院内改造工事は、監査当時まだ工事中で院内各所が雑然としていたが、早期に正常な運営ができるよう工事の促進に努められた。なお、このように年度内に完了しない工事は正規に事業繰越の手続をすべきである。

4 出張診療所について

上私都診療所は昭和37年11月までは非常勤医師(12月以降は週2回病院の医師が出張)と看護婦1名で運営し、本年度の収支状況は、使用料収入186,331円、支出984,356円で798,025円支出超過となるが、支出超過分に対する国庫補助金が399,000円あるので、差し引き399,025円赤字決算の見込みであった。なお、この診療所は、昭和38年4月1日地元郡家町に無償で譲渡していた。(昭和38年2月定例県議会において議決)

5 経理出納その他事務について

(1) 入院計算簿の如置事項の記入もれが見受けられる。努めてカルテとの照合を履行して適確な記入に努めると。

(2) 前記のとおり、原材料費不足のため他費目より4,439,623円を流用していたが、これは会計規則の定める流用禁止科目を含むほとんど総ての科目(節)より流用されていた。予算編成について留意するとともに、会計規則を遵守されたい。

(3) 医療器材、薬品等の購入及び出納、保管に当っては、県会計規則の定める手続きに従って行ない、諸帳簿の手入れを充分にするとともに、定期的に台帳との照合及び棚卸を実施して在庫品目、数量を把握し、休眼原材料(薬品)の活用を努められたい。

(4) 給食の運営について

給食施設の改善については、さきにもふれたところであるが、給食人員の増加、(病院新築当時150病床に適切して給食施設がなされたが、現在では伝架

高等看護学院 昭和38年6月10日監査  
 監査委員 浜田庄一  
 同 中田玉平  
 同 野坂浩賢

1 運営の概況について

(1) 県立中央病院に附設されている当学院は、37年度未現在、専任教員3名(前年同様)、中央病院との兼任事務職員6名(前年より3名増)、院内講師31名(前年より4名減)、院外講師19名(前年より1名増)で運営されていた。

37年度決算見込額は3,828,252円で、前年度に比し198,132円増加しているが、これは主として学生手当、需要費等の増加によるものである。経費の財源は、入学試験手数料15,000円のほか、すべて一般会計よりの繰出金で賄われ、経費のうち85,570円を本庁で支出し、他は中央病院において経理されていた。(3) 37年度は一年生16名、二年生14名、三年生16名を

病棟の50床を除いても320床と倍以上増加、一日平均、入院患者280名、附添者12名、職員その他20名に給食)に伴って給食室の規模の適正化について県当局の考慮が望ましい。

なお、給食料と給食材料費との関係を昭和38年2月分についてみると下表のとおりであり、給食区分によつてかなりのアンバランスを生じているので充分検討されたい。

給食区分	一日当り給食費(円)	一日当り給食材料費(円)	備	考
一般食	220	131	1.67	特別食は数量が少ないうので比率は一応全部一般食として計算
特別食	270	66	1.50	主食を除く。
附添者	100	66	1.30	主食を除く。
職員その他	90	66	1.30	主食を除く。

(注) 材料費中には調味費、光熱水費を含みます。  
 (5) 不用品売却等に当つては処分など記録を明確にしておかれたい。

養成し、卒業生16名は全員国家試験に合格してそれぞれ就職或いは進学していた。なお、従来の監査で指摘されていた学生の定員確保については、38年度より入学志望者50名に対し定員については20名を入学させていた。

(3) 前年度の監査で検討方を要望されていた学生の義務的残留制度の創設については、37年19月に県規則でもって修学資金貸付制度が設けられ、貸与人員20名のうち、当院では4名の学生が貸付を受けていた。

(4) 授業の実施状況を昭和38年3月期卒業生についてみるに、全在学期間内に、厚生省指定規則による最低基準を181時間上廻る1,331時間の教科目が実施されたほか、教養科目564時間、その他臨床実習等が行なわれていた。講師の都合による休講時間の補てん方法については、前年度よりかなり改善、努力の跡がうかがえる。

2 施設設備の拡充について  
当学院は病院内に設けられ、校舎が独立していないの

で、これに伴う教育上のあい路が見受けられるが、過去の監査でも述べられているように、化学実験室等教育施設設備の充実に努力された。い。

3 経理出納その他の事務について

(1) 物品出納簿等諸帳簿の整理にさらに努力されたい。

(2) 予算の流用については中央病院の監査報告で述べたとおりである。

(3) 看護衣、予防衣、帽子、ベルト等の紛失が年々増加の傾向にあるので、貸与に関する規程を設けるなど取扱いを慎重にされたい。

積善学園 昭和38年6月28日監査  
監査委員 渋谷 庄二  
同 中 田 玉 平

1 収容児童の状況について  
当学園は、児童福祉法に基く盲ろうあ児施設で、過去2箇年間に於ける収容児童の状況は、次表のとおり、昭和38年3月末現在定員120名に対し89名を収容してい

た。

職員は、園長以下21名(ほかに盲学校よりの派遣1名)で、前回の監査時より3名増員(保母3名炊事夫1名)となり、前記収容児童の身心両面の保護と生活指導、職業指導等独立自活に必要な指導援助に力を注ぎ、学園の運営に努力していた。

児童収容状況調

区分	収容定員	前年度未収容者数	新規入園者数	退園者数	年度末収容者数	摘要
36 盲あ ちあ 計	30人 90 120	27人 83 110	7人 11	1人 15 15	30人 75 105	
37 盲あ ちあ 計	30人 90 120	30人 75 105	1人 5	2人 19 21	28人 61 89	

2 施設設備について

(1) 懸案となっていた調理場の拡張及び石炭ボイラーの重油ボイラーへの切替えについては、本年度2,520,000円で整備したほか、150,000円でサンヒーターを、また、120,000円で通心脱水機を備えつける等

施設設備の整備充実がなされていたが、なお、次の点についても当局の検討善処を望む。

1 現在の物干場は完全なものでなく、雨天の場合は廊下、居室を使用する実情である。夜尿児の布団の後仕末もあるので、完全な物干場の設置

□ 現在浴槽は規模の小さいものが一つしかなくかなり不便で、とくに皮膚病患児の入浴が悩みとなっているようである。これら患児の治療並びに衛生的見地から適当な薬槽の設置

ハ 現在保母12名のうち1名は運動、8名は保母寮に入居、他の3名は保母寮が狭いため園長公舎を使用している実情につき、保母寮の増築

ニ 前記と共々学園運営の中核である指導員(2名)宿舎の設置

3 予算執行について

当学園の本年度歳入決算額は、盲ろうあ児施設費弁償金等981,338円であった。また、歳出決算額は人件費運営費等16,157,000円の予算令達を受けこのうち、14,

- 588,738円を執行し、1,568,262円は不用額としていたが、経理出納事務につき次の点留意されたい。
- (1) 児童から提出される欠食届と給食実績に不整合を生じているものがあつたので、さらに適確な処理をすること。
  - (2) 盲学校寄宿舎に入寮中の生徒の給食費現年度分未収56,946円、過年度分未収11,808円、計68,754円分の収納整理に一層努力すること。なお、昭和36年度未収18,679円を欠損処分していた。
  - (3) 園児の公衆浴場入浴料の支出科目につき検討されたい。
  - (4) 備品の出納、保管、貸与を明確にするため諸帳簿の整備をされたい。
  - (5) 外郭、団体、特殊寄附により支弁したもののうち、県費より支出すべゆものと思われるものが見受けられるので検討されたい。

県 印 刷 所 昭和三十八年7月5日 監査  
 監査委員 浜 田 庄 二  
 同 中 田 玉 平

- 1 職員構成について  
 職員は、前回の監査時同様、所長以下13名(主事1名、主事補1名、技工11名)で、県が使用又は発行する印刷物の印刷業務を行い、特殊のものを除いて概ね本庁需要の5割をまかなつていた。  
 なお、県の要望を満すためには少くとも職員5名(文撰1、組植字1、整本1、組入れ1、機械1)の増員を必要とする。
- 2 事業收支決算状況について  
 当年度收支決算の状況を単年度で見ると、事業収入10,168,718円、雑収入67,870円、この収入合計10,236,588円に対し、人件費、需要費等事業支出額は9,839,961円で、差し引き396,627円の事業剰余金を生じているが、原材料棚下額107,535円(昭和36年度からの繰越

額196,241円と、昭和38年度への繰越額503,776円の差額)及び一般会計への繰出金100,000円があるので、これらを考りよすると実質的には604,162円の黒字決算となつていた。

なおこの印刷事業会計收支決算上では、前年度からの繰越金1,629,345円と本年度事業剰余金396,627円の合計額2,025,972円を昭和38年度に繰越していた。

- 3 経営の合理化について  
 過去5箇年間に於ける收支決算の状況は次表のとおりで、毎年度收支均衡を保つて黒字決算をしているが、支出内容を見ると、人件費の占める割合は、昭和33年度の47.9%に対し昭和37年度は59.4%に上昇し、伸長率から見ても、昭和33年度の100に対し昭和37年度は181.5%と大巾にのびている。今後ペースアップ等による人件費の増とは避けがたい実情であり、勢い採算を合わせるための製品価格の値上げが考えられ、その結果は県の予算執行の面に影響を及ぼすことが予想される。また、全般的に使用している機械が旧式である。

職員構成、施設規模等運営の根本的な在り方について慎重に検討善処の要がある。

印刷事業收支決算状況調

収入

科目	事業収入	雑収入	合計	摘 要
33 年度	金額 6,357,209円 構成比率 99.5% 伸長率 100	金額 34,582円 比率 0.5% 100	金額 6,391,789円 比率 100% 100	前年度より繰越金を除く以下同様
34 年度	金額 7,033,841円 構成比率 99.5% 伸長率 110.6	金額 38,290円 比率 0.5% 110.7	金額 7,072,131円 比率 100% 104.5	
35 年度	金額 7,705,482円 構成比率 99.5% 伸長率 121.2	金額 37,806円 比率 0.5% 109.3	金額 7,743,288円 比率 100% 115.8	
36 年度	金額 8,494,848円 構成比率 99.1% 伸長率 133.6	金額 72,912円 比率 0.9% 210.9	金額 8,567,760円 比率 100% 129.0	
37 年度	金額 10,168,718円 構成比率 99.3% 伸長率 160.0	金額 67,870円 比率 0.7% 196.3	金額 10,236,588円 比率 100% 155.7	